

令和7年12月3日

大阪市長 横山 英幸 様

要望書の提出について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、障がい者福祉の増進について格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
さて、最近の私どもを取り巻く状況の変化に鑑み、今回別紙のとおり要望いたしますので、
ご検討の上、ご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会

会長 手嶋 勇一

一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会

会長 川越 利信

大阪市聴言障害者協会

会長 廣田 しづえ

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

理事長 長谷川 美智代

特定非営利活動法人 大阪市難聴者・中途失聴者協会

理事長 松尾 博文

公益財団法人 阪喉会

理事長 杉本 隆

要 望 書

1. 国においては今年7月に、災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画である「防災基本計画」を、令和6年能登半島地震や、岩手県大船渡市林野火災ならびに近年の関連法令の改正、および施策の進展等を踏まえ修正を行っている。これには「避難生活に必要な物資の備蓄」「避難所環境の整備」「避難行動要支援者や避難支援者に携わる関係者に対する制度の周知・啓発等」が新たに市町村の努力目標として盛り込まれたところである。これを受けて、全国の各自治体ではそれぞれの地域防災計画を修正しており、大阪市においても早急にこれをおこなうよう、また、「災害対策基本法の一部改正法」も6月4日から施行され、「福祉サービスの提供」や「被災者援護協力団体の登録制度の創設」が盛り込まれていることから、その内容を加味したものにするよう要望する。なお、その際、障がい当事者の意見反映の場を設け、避難所等での障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援などにも配慮するよう要望する。
2. 障害者雇用促進法における地方公共団体の法定雇用率の経過措置が、来年6月末に終了することから、大阪市として積極的に障がい者雇用の促進に取り組み、3%(教育委員会は2.8%)の法定雇用率を令和7年度末、遅くとも令和8年7月当初には達成するよう要望する。また、法定雇用率を達成するだけでなく、雇用された障がい者が職場において働きがいを感じて就労し、職務においてもスキルアップできるよう配慮することを特に要望する。
3. 令和8年度が、「第7期大阪市障がい福祉計画」ならびに「第3期障がい児福祉計画」の計画最終年度となることから、当年度末での目標の達成に向けて着実に計画を推進していくよう要望する。ただし、施設からの地域移行については、目標数値に固着することなく、本人や家族等の意向を十分把握し、了解を得たうえで、「大阪市施設入所者地域生活移行促進事業」などを適切に実施し、移行先等との環境整備を図りつつおこなうよう特に要望する。
4. 国民の主食である米や、生活に欠かすことのできない電気・ガス料金など、全ての物と言っていいほど、物の価格が上昇し続けている中、大阪市における日常生活用具の給付限度額や使用年数などでは、永らく見直しがなされずに現在に至っている品目もあることから、本年度においては全品目についてそれらの見直し検討をおこない、極めて厳しい生活を強いられている大阪市内の障がい者の負担軽減を図るよう強く要望する。また、AI技術の進歩が著しい現状を鑑み、障がい者の現状を踏まえた給付品目の見直し

も併せておこなうよう要望する。

さらに、国における物価高騰対策が遅れていることから、障がい者福祉サービス事業をおこなう事業者への大阪市独自の補助を早急に実施するよう要望する。

さらに、移動支援同行援護の時間制限の緩和についても引き続き要望する。

5. 大阪市所有の空き施設を利用したの障がい者の総合福祉施設の設置ならびに、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」や「手話に関する施策の推進に関する法律」が相次いで成立・施行されている状況を踏まえての障がい者の情報提供施設の設置を引き続き要望する。また、手話通訳者、点訳奉仕員、盲ろう者通訳者などの養成等の委託料については、それらの修了者が各事業のこれからの担い手となることを踏まえ、近年の物価上昇以上の増額を要望する。
6. 近年、「障害者差別解消法改正法」など障がい者に関連する法律が施行実施され、国および地方公共団体ならびに事業者などの責務が定められたが、まだまだ周知されているとは言い難い。大阪市としてより一層の啓発・周知に取り組むよう要望する。
7. 我が国の高齢化が著しく進む中、大阪市内に居住する障がい者も同様に高齢化しているため、各々の障がいに対応し安心して生活し続けることが出来るよう、大阪市の各部局が計画を作成する際には、障がい当事者の意見反映を含めて特段の配慮を要望する。
8. いわゆる18歳の壁を解消するため、大阪市として日中活動型障害福祉サービス事業所での利用時間延長等を促進する施策を実施するとともに、移動支援事業での報酬の増額や支給要件の緩和、ならびに障がい者に係る制度全般の区役所も含めた障がい担当職員研修、引継ぎ等を含めた知識の共有に努められたい。また、障がい当事者の意向を尊重するという国の指針を踏まえた障がい者支援区分認定調査をおこなうよう強く要望する。

